

これまでに開催された景観地区検討部会の報告

第8回 景観地区検討部会

日時：2021年9月29日(水)午後4時30分～午後7時15分
場所：ホテルニセコアルペン2F シュプール



◆議題

「景観地区のルール見直しについて」
「景観地区の緑化率ルールのシミュレーション」

意見交換の一例

- ・緑化率を設定すると建物の建てられる範囲が減るため、容積率自体を下げることは反対。マイナスインパクトも大きい。
- ・保全型エリアで最低敷地面積を1,000㎡とすることは賛成だが、沿道地区などの場所は店舗や飲食店に対して、面積の緩和をしても良いのではないか。
- ・特定用途制限地域について、地域の物を活かす食品工場や滞在者が楽しめる施設などは、建てられるルールにしても良いのではないか。

第9回 景観地区検討部会

日時：2021年11月30日(火)午後2時10分～午後5時10分
場所：倶知安町役場 3階 第一委員会室



◆議題

「前回会議を踏まえた検討事項」
「その他、景観地区のルール、特定用途制限地域のルールについて」

意見交換の一例

- ・高さ制限に加えて、容積率も厳しくすることで、低く小さい建物が増え、アクセスするために交通量が増えることが懸念されるのではないか。
- ・ローワービレッジ地区で駐車場を建物内につくった場合、建物の高さを緩和するというのは、周囲の建物とのバランスが悪くなると思われるため、反対。
- ・緑化率の換算率について、芝は厳しめに設定されているが、場所によっては評価が上がるようにすると良いのではないか。

「準都市計画区域」の拡大に関する懇談会

ニセコひらふ地区を中心として行われてきたリゾート開発が森林や住宅のある土地にまで広がりを見せ、ルールが定まっていない地域においては、秩序なく開発が行われていくことが予想されます。

現在、景観室では景観計画策定と同時に、高砂・比羅夫や峠下・旭・花園において「準都市計画区域」の拡大を検討し、今回で2回目となる地域の方との懇談会の場を設けました。

◆懇談会の内容

今年の秋以降の施行に向け、地域の暮らしや産業に根差した形態の制限や用途制限など、定めようとするルールを町から提案させていただき、地域にお住まいの方々と意見交換を行いました。

● 高砂、比羅夫地域

日時：2021年11月18日(木)
午後1時30分～午後6時～
場所：高砂地域会館、中小企業センター

● 峠下、旭(一部)、花園地域

日時：2021年11月19日(金)午後6時～
場所：倶知安町総合体育館



～景観室から～役場前にちょっと休める憩いの場を

(倶知安町景観係 主事 横山有紀)

役場はなんとなく近寄りたがたい雰囲気があって、街なかには気兼ねなく休めるような場所が少ないのかなど、感じています。

私の係では景観計画策定にあたり、私たちでできることを考えており、来年からできる範囲で、ベンチを設置し、お花に囲まれる、そんな場所を役場正面玄関の近くにつくりたいと考えています。そこで、地域と密接に関わって活動されている農高さんにサポートいただけないか、ご相談させていただき、一緒に空間のイメージを膨らましていく予定です。また、実際にいろいろな方にご利用いただき、ご助言をいただきながら、毎年少しずつボリュームアップを行って、親しみのある場所に成長させていけたらと思っています。



(役場にお花を設置してくれている農高の生徒さん)

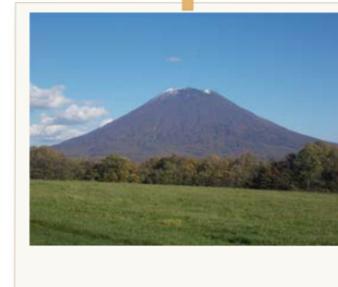
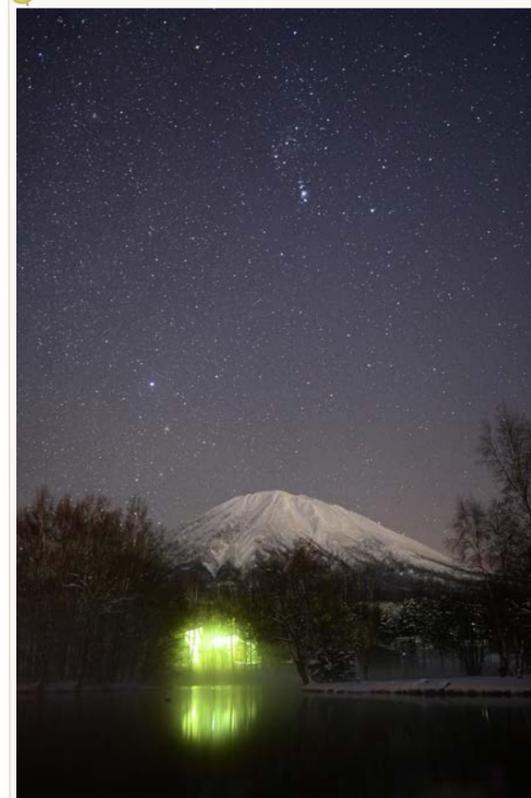
くっちゃん景観だより

第7号 2022年1月発行

お問い合わせ/発行者 倶知安町まちづくり新幹線課景観室
TEL 0136-56-8012 FAX 0136-23-2044 E-mail:keikan@town.kutchan.lg.jp

あなたの好きな羊蹄山

「あなたの携帯やカメラに羊蹄山の写真はありますか?」と役場職員の皆さんに聞いてみました! 1週間ほどで、なんと60枚以上の写真が集まり、改めて倶知安町は羊蹄山と共に暮らしているのだなと実感しました。すてきな写真の一部を皆さんに紹介します。

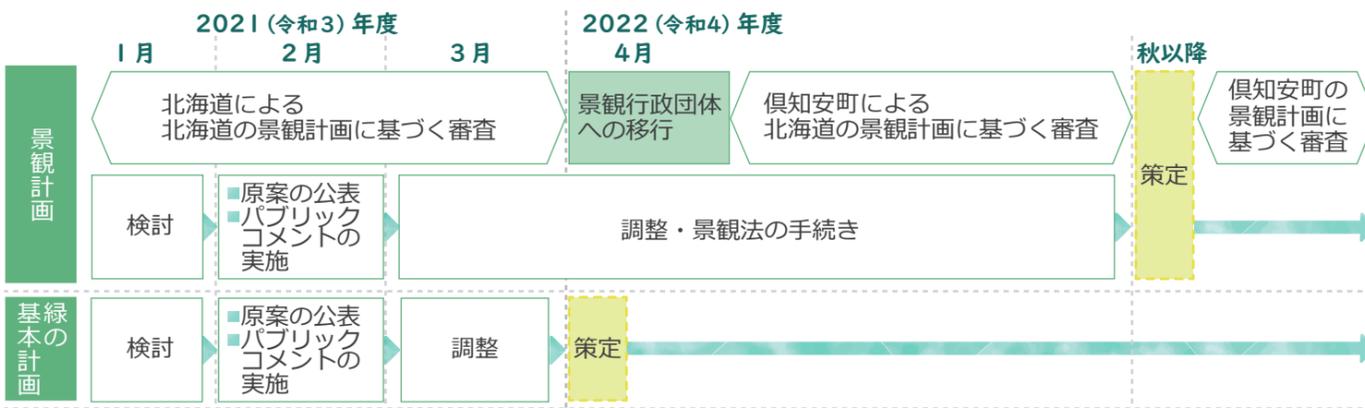


これまでに開催された検討会議の報告

町の景観や緑に関する検討に伴い、9月と11月に検討会議を開催しました。(詳細は町ホームページに順次公開します。)

今後のスケジュール (案)

景観や緑についての方向性や具体的な取り組みを検討し、原案を作成して公表します。公表にあたっては、パブリックコメントを実施し、それを踏まえ、策定に向けて調整していきます。



景観計画の検討内容について

景観計画の検討は、大詰めを迎えており、会議では素案について検討をしています。その中で、大切な視点となる、これからの“景観まちづくり活動”について、次のようにまとめております。

あなたと私で広げる景“環”



● 景観まちづくりの進め方

景観計画の中で紹介するさまざまな活動を皆さんに知っていただくことで、より暮らしが豊かになるよう景観まちづくりを進めていきたいと考えています。また、活動を8つのカテゴリ(「知る・つたえる」「たのしむ」「うけつぐ」など)に分類しています。

● 行われている活動を一部紹介

- コマクサの除去活動** (ニセコ羊蹄山岳会)
羊蹄山の国内外来種となるコマクサ除去活動を行う
- ニセコ朝市** (倶知安町観光協会)
町の農産物を提供し、農林業と観光のつながりを強化
- 春のどんぐり公園清掃** (ロータリークラブ)
子どもたちのために、公園内のごみ拾いや清掃を行う
- ひらふ祭り** (ニセコひらふエリアマネジメント)
地元農産物の販売や近隣店舗の出店、羊蹄太鼓を楽しめるお祭り
- くっちゃん羊蹄太鼓の保存** (羊蹄太鼓保存会)
無形文化財として継承や永久保存、普及活動を行う

● 広げよう！景観まちづくり

お庭のお手入れやゴミをきちんとゴミ箱に捨てるなど、皆さんの日ごろの行いが「住みよい町」へつながっています。地域には1人で活動されている方から、大きなイベントまでさまざまな「美しい町」につながる活動が行われています。その活動を手伝ってみる、興味をもった活動に気軽に参加してみる、そして家族や友人・知人を誘ってまた参加してみる...

1人ひとりのちょっとした心がけや行動で、より良い町となる活動が広がり、次の世代に引き継がれていくこととなります。そんな「つながりの“環(わ)”」を町民の皆さんとともに育てていきたいです。

緑の基本計画 (素案)

倶知安町の公園・緑地などの公共的な憩いの空間づくりと緑化づくりに関する「緑の基本計画」の改定に向け、検討を進めております。「緑」は私たちの暮らしに潤いと豊かさをもたらすものであるため、計画的に緑を確保していきます。現在検討している、基本理念と基本方針、施策の素案についてお知らせします。

基本理念	基本方針	施策
みんなで育む みどり豊かに 健やかなまち	町民の身近な利用につながる公園・緑地づくり	① 旭ヶ丘公園の利活用の促進と再編 ② 長寿命化を意識した公園の整備・配置 ③ 地域特性に応じた活用の推進 ④ 安全・安心に利用できる公園の維持管理 ⑤ 街路樹の適切な配置
	倶知安町を象徴する豊かな農地と森林、河川の保全と活用の促進	① 農地の保全と活用 ② 森林の保全と活用 ③ 倶知安町の魅力を引き出す水辺の特性を生かした空間づくり
	町民の積極的かつ協働による緑づくり活動の推進	① 町民の緑づくりへの意欲の醸成 ② 緑づくりの担い手育成 ③ 緑づくり活動の機会や場の創出 ④ 連携した緑づくり活動の推進 ⑤ 自発的な緑づくりの促進 ⑥ 自宅や店舗など民有地の緑化への支援 ⑦ 公共施設の緑化の推進

第8回 景観計画・緑の基本計画検討会議

日時：2021年10月5日(火)午後2時00分～午後5時00分
場所：倶知安町役場 3階 第一委員会室



◆ 議題

- 「景観届出基準・景観形成基準等について」
- 「町内の景観づくりにつながる取り組みについて」
- 「緑の基本計画について(緑の現状・課題、基本理念・基本方針)」

意見交換の一例

- ・新幹線や高速道路が将来景観に与える影響も考えて、計画に入れ込むべき。
- ・字高砂・比羅夫の国道5号沿いはリゾートエリアへの入口であるので、特に景観を大事にすべき。
- ・木を伐採した後は、低木でも植林してくださいというルールが無いとバランスが取れない。

第9回 景観計画・緑の基本計画検討会議

日時：2021年11月29日(月)午後2時00分～午後5時00分
場所：倶知安町役場 3階 第一委員会室



◆ 議題

- 「景観計画について」
- 「緑の基本計画の素案について」

意見交換の一例

- ・届出基準に満たない小規模な建築物であっても、景観への影響はよく考えたい。
- ・景観上の判断について、専門家の意見を取り入れる仕組みをしっかりと示す必要がある。
- ・国道5号の街路樹は戦略的に取り組まないと、緑が増えていかないかもしれない。

これまでに開催された市街地景観検討部会の報告

第7回市街地景観検討部会

日時：2021年10月8日(金)午後4時00分～午後6時30分
場所：倶知安町役場 3階 第一委員会室



◆ 議題

- 「駅周辺のゾーニングごとの現状・課題・景観形成の方向性」
- 「市街地(駅前の重点地区)の届出基準・景観形成基準」
- 「ガイドライン素案」

意見交換の一例

- ・道道倶知安ニセコ線やメルヘン通りは旭ヶ丘への眺望をしっかりと意識する必要がある。
- ・駅前通りはまちなみの連続性を確保しながら、空への視野も確保することが大切。
- ・西3丁目エリアの南側は羊蹄山への眺望が有るので厳しく、反対に北側は緩めても良いと思う。